

生徒に対するわいせつ行為根絶のための校内ルール

～「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づいて～

高山村立高山中学校

本校では、わいせつ行為根絶のため校内ルールを以下のように定め、確実に運用していくものとします。

- 1 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。相談や指導等ではドアを開放したり、複数で対応したりする。やむを得ない場合は、校長等に連絡の上、指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - (1) ドアの小窓等にポスター等の掲示物は貼らずに、外から誰もが見えるようにする。
 - (2) ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等の管理職とし、随時使用状況等を確認する。
 - (3) 部屋を一人の教職員が管理しないよう、鍵を複数化したり、職員室で管理したりする。
- 3 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも unnecessary な生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- 7 わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じたりするときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口または校外通報・相談窓口へ連絡する。

【校内相談窓口】

○校長室(校長)河西 巧 ○職員室(教頭)竹下 あき子 ○保健室(養護教諭)小林 智子

【校外通報・相談窓口】

<生徒・保護者対象>

○学校生活相談センター 電話:0120-0-78310「なやみいおう」(24時間受付・無料)

メール:gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

○子ども支援センター 電話:0800-800-8035(子ども専用ダイヤル)

026-225-9330(大人用ダイヤル)

[月～土曜日 10:00～18:00(日曜・祝日・年末年始は休み)]

メール:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

<教職員対象>

○教職員通報・相談窓口 封書:〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」宛

メール:kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp